

ユニー常滑店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出概要

開店時刻を午前10時から午前9時に繰り上げ、閉店時刻を午後7時30分から午後9時に繰り下げる。これに伴い、来客駐車場利用時間を午前8時30分から午後9時30分までとする。(法附則第5条第1項)

届出事項

1	届出年月日		平成17年5月20日	
2	店舗名称		ユニー常滑店	
	店舗所在地		常滑市千代ヶ丘5-100ほか28筆	
3	変更をする日		平成17年7月1日	
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	有限会社秘色	
		代表者	代表取締役 柴山東一郎	
		住所	常滑市千代ヶ丘5-100	
		備考	なし	
	小売業者	名称	ユニー株式会社	変更前に同じ
		代表者	代表取締役 佐々木孝治	同
(2)	店舗面積	6,293 m ²	同	
	駐車	位置 別紙図面のとおりに 台数 271 台	同	
(3)	駐輪	位置 別紙図面のとおりに 台数 175 台	同	
		荷捌	位置 別紙図面のとおりに 面積 546.4 m ²	同
	廃棄	位置 別紙図面のとおりに 容量 73 m ³	同	
		営業	開店時間 午前10時(年間52日午前9時30分) 閉店時間 午後7時30分(年間120日午後8時)	午前9時 午後9時
(4)	駐車場利用時間帯	午前9時30分(年間52日午前9時)から午後8時(年間120日午後8時30分)まで	午前8時30分から午後9時30分まで	
	駐車場	出入口数	4箇所	
		出入口位置	別紙図面のとおりに	同
	荷捌時間帯	午前6時から午後9時まで	同	
業態	総合店			
用途地域	近隣商業地域			
参考	昭和56年10月開店			

ユニー常滑店

I 施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

① 駐車場の必要台数の確保

ア 指針による算出

店舗面積	日來客数原単位	ピーク率	駅からの距離(商業系地域の場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車時間係数	指針必要台数
6,293 m ²	950人	15.70%	1,200 m	60.00%	2.00人	1.08	303台

総駐車場台数	従業員等駐車場台数	付帯施設駐車場台数	=	来客用駐車場台数	評価
402台	126台	5台		271台	

※ 指針台数を下回っているが、ピーク時最大滞留台数152台(平成17年1月9日及び10日利用状況調査結果)を上回っているため充足している。

② 荷捌施設の整備等

ア 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	546.4m ²	なし	20分	8台	15台	

イ 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
9時台	15台	-	-	無し	4台分	

③ 経路の設定等

(1) 車両関係

ア 搬出入車両関係

通学路の有無	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員	評価
有り	有り	非配備	

※ 搬出入車両の運行経路となっている道路と通学路がある道路とは立体的に交差しており、搬出入車両と通学路とは直接的に交差しない。

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

① 騒音問題対応策

ア 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	55 m	無し	来客車両	無し	無し	-
西方向	31 m	無し	来客車両	無し	無し	-
南方向	26 m	無し	荷捌き作業音	無し	無し	-
北方向	65 m	無し	来客車両	無し	無し	-

遮音壁の悪影響	遮音壁設置なし	評価

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	特になし
荷捌施設運営面での配慮	不必要なアイドリングの禁止、荷捌作業者の騒音抑制意識向上の働きかけ、荷捌時間の短縮化
荷捌施設機器選択面での配慮	特になし
放送設備使用面での配慮	営業活動に伴う店外放送の禁止

ユニー常滑店

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	特になし
給排気口からの騒音配慮	特になし
駐車場からの騒音配慮	特になし
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	作業・回収時間の制限（早朝・深夜は作業禁止）

② 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	冷却塔	2	空調室外機	17	給排気口	17	変電施設		浄化槽		ポンプ		エンジン等	
		冷凍室外機	28	冷温水発生器		換気扇	10								
	変動騒音	ゴミ収集作業	○	BGM		アナウンス									
		自動車走行	○	荷捌アイドリング	○	後進警報ブザー	○								
	衝撃騒音	荷降り音		台車走行	○										
建物の構造(高さ)		鉄骨造 2階建屋上塔屋 2階建													

ア 等価騒音レベル予測

		A(4.5m)	B(4.5m)	C(1.5m)
用途地域		近隣商業地域	第1種住居地域	第1種住居地域
昼間基準値		60 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		50 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	48.3 dB	53.1 dB	51.9 dB
	評価	○	○	○
設置者	夜間等価騒音レベル	20.6 dB	21.6 dB	42.2 dB
	評価	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当

イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商工業地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームの有無				無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か				
上記A・Bの具体的内容				—
		ア(4.5m)	イ(4.5m)	ウ(1.5m)
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	22.4dB	23.2dB	44.8dB
	評価	○	○	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	—	—	—
設置者	評価	—	—	—
	定常騒音の騒音レベルの騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当

ユニー常滑店

(2) 廃棄物関係

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	24.6 m ³	1日	1.47 t	0.10 t/m ³	14.70 m ³	変更なし	
空缶・空き瓶	24.0 m ³	7日	0.23 t	0.10 t/m ³	16.10 m ³	変更なし	
厨芥・その他	24.4 m ³	1日	1.46 t	0.15 t/m ³	9.73 m ³	変更なし	
合計	73m ³	-	-	-	40.53 m ³	-	
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	無	空缶・空き瓶の回収箱設置	有
生ゴミ堆肥化施設の使用	無	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	有
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	有
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	有

位置・構造	適正な分別の実施		分別廃棄を実施	
	搬出作業の利便性の確保		特になし	
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保		建物に内蔵し、気密性を確保	
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施		有	
生ゴミ保管施設の気密性の確保		有		

十分な搬送頻度の確保	毎日搬送
繁忙期の特別な措置	1日2回搬送
運搬(予定)業者(免許番号)	福田三商(株)、(株)富士商行、(株)ティーエスクリエイト
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	有
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	グリストラップ洗浄を実施

評価

市町村の意見概要	対応
時間延長による道路混雑の緩和を図ること。	・道路混雑時には臨機応変に従業員及び警備員等による車両誘導に努めます。 ・常滑市役所及び所轄警察署等のご指導・ご指摘を頂きつつ交通緩和に努めます。

住民等の意見の概要	対応
意見なし	—

県の意見案に至る考え方

常滑市意見に対する設置者の対応は概ね妥当なものと考えられる。

県の意見案

意見なし